

(法 第 1 0 条関係)

役 員 名 簿

特定非営利活動法人 あぶくま地域づくり推進機構

| 役職名 | 氏 名 | 住 所 又 は 居 所 | 報酬の有無 |
|-----|-------|---------------------------------------|-------|
| 理事 | 松本 順子 | 福島県双葉郡葛尾村大字上野川字東 40 番地 | 無 |
| 理事 | 吉田 敏八 | 福島県田村市都路町古道字山口 149 番地 | 無 |
| 理事 | 金子真理子 | 福島県福島市森合字屋敷中 19 番地の 21 | 無 |
| 理事 | 高野 哲也 | 福島県石川郡平田村大字永田字切田 129 番地の 1 切田団地公営 6 号 | 無 |
| 理事 | 末永恵美子 | 福島県南相馬市小高区北鳩原字白坂 201 番地 | 無 |
| 監事 | 遠藤 終光 | 福島県田村市都路町古道字馬場平 2 番地 4 | 無 |

備考

- 1 「役職名」には、理事、監事の別を記載する。
- 2 「住所又は居所」には、福島県特定非営利活動促進法施行条例第 2 条第 3 項に掲げる書面（住民票等）によって証された住所又は居所を記載する。
- 3 「報酬の有無」の欄には、定款の定めに従い報酬を受ける役員には「有」、報酬を受けない役員には「無」を記入する。
- 4 役員総数に対する報酬を受ける役員数（「報酬の有無」欄の「有」の数）の割合は、3 分の 1 以下でなければならない（法第 2 条第 2 項第 1 号ロ）。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とする。